

マージン率に等に係る情報提供

事業案内：労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2020 年 4 月～2021 年 3 月)

- ① 派遣労働者の数 17 名
- ② 派遣先の数 3 社
- ③ 労働者派遣に関する 料金の平均額 日額 25,288 円
- ④ 派遣労働者の 賃金の平均額 日額 16,043 円
- ⑤ マージン率 36.6% (小数点 1 位未満は四捨五入)
- ⑥ キャリア・コンサルティング窓口 " 電話または事務所内での相談可 電話：03-6861-7111"
- ⑦ キャリアアップ教育訓練制度について "コンプライアンス研修 テレマーケティング実務基礎訓練等"
- ⑧ "労使協定の締結の有無"
" 労使協定を締結していない
 労使協定を締結している
・ 協定労働者の範囲 : 全派遣労働者
・ 協定書の有効期間の終期：(例：令和 5 年 1 月 31 日) "
- ⑨ その他
"社会保険 (雇用条件によっては加入できない場合があります) 有給休暇"